

時間外労働規制学ぶ

札幌建協と札商がセミナー

札幌建設業協会と札幌商工会議所建設部会・設備工事部会は5日、札幌

市内の北海道経済センタ

で働き方改革に関する

セミナーを開いた。

建設業者からオンラインを含

め78人が受講。講師を務

めたアンビシャス総合法

律事務所の沢井利之弁護士・社会保険労務士は、

2024年度から建設業

に適用される時間外労働

の上限規制について、ま

ずは労働者の労働時間を

把握して対応するよう呼

び掛けた。

今回も上限規制が適用

されるまでの準備につい

て解説。10月11日の第2

回は、実践編として働き

方改革に伴う企業の課題

と解決策をテーマに講演する。

働き方改革関連法では、上限規制のほかに年

次有給休暇の確実な取得

が盛り込まれ、使用者は

10日以上の年次有給休暇

が付与される労働者に対

して年5日の休暇を取得

させなければならない。

澤井弁護士は「人手不

足の中でも有休を取得させ

れば、さらに人手は不足

し時間外労働が発生しや

すくなる」と密接な関係

性を指摘。セットで対応

を考慮するよう指導した。

月60時間を超える時間

外労働にかかる割増賃金

率の引き上げに関する問題

中小企業の適用猶予が終了し、23年度から50%以上に上昇することを伝えた。



働き方改革関連法を解説する
澤井弁護士

時間外規制へプロセスは

札建協等 働き方改革講座

札幌建設業協会（岩田圭適用開始までのプロセス）

剛会長）は5日、札幌市内がテーマ。会場20人、オンライン

の道経済センターを主会場

に

建設業・設備工事業に

おける働き方改革シリーズ

セミナー」をオンライン併用で開催した。札幌商工会議所建設部会・設備工事部会との共催。

働き方改革関連法によつ

て時間外労働の上限規制が

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

11日午後1時から、「働き

方改革に伴う企業の課題と

解決策」をテーマに開催す

る。50人の計70人が参加

澤井氏は「事業主は誰がなっているかを把握し、法

どくらい働いているか、時間外労働の状況はどう

セミナーでは、働き方改革規制のポイントを整理し

た上で、建設業への適用開

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と

終了後には、事前に申し

て労働時間の見える化の必

要性に言及した。

始までのプロセスと

超える時間外労働に

係る割増賃金率の引

き上げ②労働時間の

適正な把握の必要性

③割増賃金率の引き

上げへの対応など

について解説した。

込みのあつた企業を対象と